

平成29年5月1日（月）
愛知県防災局防災危機管理課
危機管理・国民保護グループ
担当 岸田、二村
内線 2505、2506
ダイヤルイン 052-954-6143

北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する知事コメント

平成29年4月29日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射した。

北朝鮮による昨年1月の核実験、同2月の人工衛星と称する弾道ミサイルの発射に続き、累次にわたる弾道ミサイルの発射は、平和と安全を損なう重大な挑発行為であり、断じて容認できない。

弾道ミサイルの発射は、安保理決議等への明白な違反であるため、北朝鮮に対して、厳重に抗議するとともに、強く非難する。

政府には、国際社会と連携して北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて、断固とした措置をとるよう強く要請する。

本県としては、引き続き、県民の生命、財産を守るため、安全、安心の確保に努めていく。

愛知県知事 大村秀章